

## 日本政策金融公庫による

# 新型コロナウイルス対策融資のご案内

— 特別相談窓口を開設しました —

申込・相談はふじみ野市商工会へ！TEL261-3156 FAX261-3150

### 融資対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上高が「前年」又は「前々年」同月比 5%以上減少した方

## 新型コロナウイルス感染症 特別融資

- 貸付限度 中小事業3億円(別枠)、国民事業6千万円(別枠)  
貸付金利 当初3年間基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利  
利子補給 当初3年間は全額利子補給あり。ただし対象者は、①個人事業主：要件無し、②小規模事業者(法人)：売上▲15%、③中小企業者(①②以外)：売上▲20%  
貸付期間 設備資金20年以内、運転資金15年以内  
据置期間 5年以内  
担保等 ありません。ただし法人の場合は代表者の保証(条件により異なります)

## 新型コロナウイルス対策 マル経資金

- 貸付金利 当初3年間0.31% 4年目以降1.21%(令和2年3月10日現在)  
貸付期間 設備資金10年以内、運転資金7年以内  
据置期間 設備資金4年以内、運転資金3年以内  
担保等 担保・保証人は不要  
経営指導 原則6ヶ月以上、商工会の経営指導を受けること  
※ 商工会の推薦手続きが必要。(申込みは日本政策金融公庫へ3月31日までに必着)